

令和6年度介護保険運営協議会委嘱状交付式及び第1回会議会議録（概要）	
開催日時：	令和7年1月20日（月曜日） 午後2時から午後2時40分まで
開催場所：	本庁舎2階 防災対策室1.2
出席者：	【委員】瀬野委員、岡本委員、青龍委員、松本委員、福岡委員、 金子委員、石田委員、吉田委員、海老原佳太委員 渡辺委員、 坂巻委員、中島委員、根本委員、海老原賢司委員、野口委員 (欠席委員：0名)
【事務局等】	笠井市長、奥村高齢者福祉課長、 安岡係長、飯田係長
傍聴者：	0人
議題：	①会長及び副会長の選出について（公開） ②介護保険運営協議会の所掌事務について（公開） ③その他について（公開）
【事務局】	<p><b>1 委嘱状交付式</b>  笠井市長より、各委員に委嘱状を交付  笠井市長あいさつ</p> <p><b>2 第1回会議</b>  委員の自己紹介  (市長退席)</p>
【事務局】	事務局の自己紹介後、議題に移る。 ・本日の出席委員は、15名。白井市介護保険条例施行規則第60条第2項の規定により、過半数に達しているので会議を開会します。 ・議題の前に事務局から会議の公開について報告。 ・会議は、原則公開。ただし、非公開情報に該当するような場合には、過半数の議決を取り、非公開とすることができます。 ・会議当日の傍聴者については、先着5名を基本とします。 ・会議録作成のため録音をし、会議録は要点筆記、発言者名は伏せて公開します。
【事務局】	<b>議題1 会長及び副会長の選出について</b> 議題1 会長及び副会長の選出について協議をお願いします。 会議の議長は、会長が決まるまでの間の仮の議長を、奥村高齢者福祉課長が務めます。
【仮議長】	議題1の会長の選出について協議をお願いします。会長は白井市介護保険条例施行規則第59条第1項の規定により、委員の互選により選任することとなっています。意見はありますか。
【委員】	瀬野委員にお願いしたいとの発言あり。

【仮議長】	瀬野委員を推薦したいとのご意見がありましたが、他にご意見はありますか。
【委員】	(意見なし)
【仮議長】	瀬野委員に会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
【委員】	(全員了承)
【事務局】	会長を瀬野委員にお願いします。 今後の会議の議長を瀬野会長にお願いします。
【議長】	瀬野会長あいさつ
【議長】	引き続き副会長の選出をお願いします。ご意見はありますか。
【委員】	福岡委員にお願いしたいとの発言あり。
【委員】	(全員了承)
【議長】	副会長を福岡委員にお願いします。
【副会長】	福岡副会長あいさつ
<b>議題2 介護保険運営協議会の所掌事務について</b>	
【議長】	議題2、介護保険運営協議会の所掌事務について議題とします。
	議題の2は、介護保険運営協議会の役割について委員の共通認識を図るものです。事務局より説明を求めます。
【事務局】	配布資料により事務局説明
【議長】	ただ今、事務局より議題2について説明がありました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・皆さんに審議していただく内容として、新規事業所の指定に関することや「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定について説明があったが、計画策定についての審議が殆どの割合を占めることになります。</li> <li>・白井市の地域特性や人口構成などを踏まえ、独自性のあるより良い計画を策定していくことになりますが、策定に際しては、国の指針に基づき市が計画のたたき台を作成しますので、各専門分野から選出された皆様からご意見をいただく形となります。</li> <li>・どのようなことでも構いませんので、ぜひ会議でご意見をお願いします。市は、皆様のご意見を反映させながら計画を作っていきます。</li> <li>・ただ、本協議会は計画の方向性を示唆する立場であり、計画内容についての最終決定権は市にあり、内容によっては市議会で決定するものもあります。</li> </ul>
	質問等あれば発言をお願いします。
【委員】	(意見なし)
【議長】	他に質問がないようですので、以上で議題の2を終わります。
【議長】	その他について事務局より何かありますか。
【事務局】	特になし。

【議長】

委員の皆さんから何か意見等ありますか。

【委員】

(意見なし)

【議長】

意見が無いようですので、以上で会議を終了します。

会議終了

－閉会－